



No.250

令和6年11月25日

一般社団法人
滋賀経済産業協会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 5階 TEL 077-526-3575 FAX 077-526-3577
E-mail: info@s-keisankyo.or.jp URL: https://www.s-keisankyo.or.jp

地域別会員懇話会(草津・栗東・守山・野洲地区)開催 ～森中高史守山市長との懇談～



10月4日、8月に完成したばかりのライズヴィル都賀山(守山野洲市民交流プラザ)において、今年度第2回目となる地域別会員懇話会を55名の出席者のもと草津・栗東・守山・野洲地区で開催しました。

第1部各機関からの情報提供では、滋賀県高専設置準備室から令和10年開校を目指す滋賀県立高専の準備状況について説明と、先日発表のあった初代校長予定者である北村隆行氏(元京都大学理事・副学長)について紹介があった。同氏については、10月から県立高専総合ディレクターとして、開校準備に従事いただいている。また、滋賀県イノベーション推進課からは滋賀県観光キャンペーン「いこうぜ♪滋賀・びわ湖」と中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金について説明があった。次に、滋賀県教育委員会からは、令和6年3月高等学校等卒業者の就職決定状

況(就職者決定者数は1,702名)について説明があった。続いて滋賀労働局雇用環境・均等室から11月にスタートするフリーランスの取引に関する新しい法律と育児・介護休業法および次世代育成支援対策推進法についての説明があった。最後に、草津市商工観光労政課から事業者支援制度(経営相談窓口、DX化に向けた取組み支援、市内での創業・第2創業支援、立地集積・設備投資支援)について説明があった。

第2部は、森中高史守山市長をお招きし意見交換を行った。

守山市は「人も、企業も増えて、活気あるまち守山」を目指している。毎年数百名規模で人口が増加していたが令和5年度はわずか56名にとどまった。活力の維持のためには穏やかな人口増加を維持していくことが必要であり、原因の分析と対策を進めている。



また、産業用地を造成し企業誘致を積極的に進めている。すでに数社程度の進出が予定されており、早いところでは2027年度から操業がスタートする。

ひと、自然、びわ湖、みんなが幸せなサス

ティナブルなまちを目指し、10年先の守山の将来像や方向性を描く「守山市長期ビジョン2035」の策定を進めている。また、これらの議論と並行して、人口変化への適切な対応や市域全体の土地利用のあり方などを守山駅周辺、市民交流ゾーン、湖岸周辺など、それぞれエリア毎に検討をしている。

滋賀からスタートアップの機運を創り出すため、“起業家の集まるまち、守山”を目指し、産官連携してエコシステムの構築を進め、今年度から新事業として“守山を「実証実験のフィールド」に！”が始動。7つのプロジェクトを採択し市役所が伴走支援をしながら、社会課題解決のための実証実験を行っている。

森中市長からの説明の後、意見交換が行われた。主な発言内容、市長の回答は下記の通りです。今年度は、第3回目として、1月27日に岩永甲賀市長を招いて湖南・甲賀地区での開会を予定しております。該当地区の皆様におかれましては、是非ご参加をお待ちして

おります。なお、11月26日に予定しておりました湖北・湖東地区につきましては、県の会合と日程が重なりましたので延期となりました。ご了承ください。

<主な発言内容と回答>

- ベンチャーやスタートアップのエコシステムを構築されているのは素晴らしい。我々中小企業もスタートアップとの連携を強化したい。ぜひ守山市以外の地域の中小企業にもオープンに参加を促していただきたい。また、投資家やベンチャーキャピタルとの連携も重要であり、ネットワークの構築にご協力いただきたい。

(市長)情報発信については課題があり、守山市での取り組みがあまり知られていない。今後は、関係機関を通じて積極的に情報を発信していきたい。また、ベンチャーキャピタルとの連携も重要で、滋賀出身の投資家が戻ってきて活動している事例も増えている。ネットワークをしっかりと構築していく。

- 人口問題や企業誘致に絡めた取り組みについて10年20年スパンでの考え方が重要。長期的な視点での情報発信があれば、企業としては事業計画が立てやすい。

(市長)長期的な視点での情報発信や計画の共有は大事。企業誘致の際は人材確保の問題もある。守山市に新しい企業が進出しても、人材確保ができなければ事業活動ができない。人材育成の支援を強化し、地域の雇用環境を整えることに注力していく。

想像以上!が、万博だ。

来場予約受付中!

ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。




開催期間 2025年4月13日(日) - 10月13日(月) 開催場所 大阪 夢洲 (F1区)



令和6年度 障害者雇用促進セミナー開催 ～企業より事例紹介、意見交換会～



10月15日、草津市民交流プラザにおいて「令和6年度障害者雇用促進セミナー」が開催された。本セミナーは、企業担当者や支援機関、教育関係者など40名の参加者を迎え、障害者雇用に関する知見の共有や企業として障害者との関りを積極的に行っている企業より、各社の事例紹介を行い、意見交換の場となった。

第1部では、県内特別支援学校である滋賀県立八日市養護学校の進路指導部部長、大槻魅妃氏より「特別支援学校進路指導について」と題して講演していただき、進路指導の基本方針や進路指導の流れ、進路指導において学校として大事にしていると説明があった。

第2部では、「企業における障害者雇用の事例紹介」として、株式会社トシプラ代表取締役、利川智子氏より「零細企業における作業所との連携」、川相商事株式会社人材育成部障害者雇用推進担当、倉場眞弓氏より「みんなの“働く”を考える障害者雇用を支える社会・企業の役割、社会・企業を支える障害者の役割」、宮川バネ工業株式会社代表取締役、宮川草平氏より「障害者雇用によって経営課題を解決する」と題して講演いただいた。各社からは、自社で取り組んでいる障害者雇用において社内研修、合理的配慮、柔軟な労務管理、福祉的事業所との繋がり等具体的に説明があった。

第3部では、「ハローワーク活用術の紹介」として、滋賀労働局地方障害者雇用担当、金谷真佐男氏より「障害者雇用の流れ・利用できるサービスや支援策について」ご紹介いただいた。

セミナー参加者からのアンケートによると、参加者の多くが「十分満足」または「満足」と回答しており、セミナー全体の満足度が非常に高かったことが伺えた。また、参加者のコメントからも、「事例をもとにした発表が非常に有意義であった」との評価であった。事例紹介においては、「事例紹介を行った企業の取り組みはどれも素晴らしく、学びが多かった」「実際の作業風景や企業の声が聞けたことで、障害者雇用に対する理解が深まった」といった声が多く寄せられ、実務的な情報提供が評価のポイントになったと考えられる。また、「法定雇用率にとらわれず、独自の理念で障害者雇用に取り組む企業の姿勢」に感銘を受けたという声も多く寄せられた。ある参加者は「もにす認定の取得を検討したい」とコメントしており、障害者雇用を単なる法令遵守としてではなく、企業文化の一部として取り入れたいという姿勢が見受けられた。「障害者雇用を自社の経営にどう組み込むべきか、リアルな声が参考になった」との声が寄せられ、理論だけでなく実践的なノウハウを得られる場が参加者にとって価値あるものになったのではないかと考える。

今後の課題としては、助成金の活用や雇用定着支援に関する具体的なサポートが求められており、次回以降の学習会やセミナーでの対応が期待される。今回の障害者雇用促進セミナーを通じて、多くの企業が障害者雇用の重要性を再認識し、地域社会における役割を深める契機となった。今後も企業、教育機関、行政が一体となり、障害者が幅広く活躍できる持続可能な社会の実現を目指していくことが求められる。



令和6年度『滋賀地方安全衛生大会』が開催されました！

令和6年度滋賀地方安全衛生大会が10月3日(木)栗東芸術文化会館で開催され、来賓祝辞として、当協会黒川健副会長(東レ㈱常任理事滋賀事業場長)にご挨拶を頂きました。ご祝辞の中で、労働災害の現状と就業者の高齢化や、テレワークを含めた働き方の変化によるメンタルヘルス対策など、職場の安全と健康をサポートする職場環境の整備を行労使協働で強力に推進することをお話しされ、「ご安全に！」で締めくくられました。



黒川 健 副会長(東レ株式会社 常任理事滋賀事業場長)

また当日、滋賀労働局長表彰、滋賀労働基準協会長表彰を会員企業様が受賞されましたのでご紹介いたします。

◆滋賀労働局長表彰

▶奨励賞(安全確保対策)

株式会社天辻鋼球製作所 滋賀工場

◆公益社団法人 滋賀労働基準協会長表彰

▶個人表彰

東 竜平 氏 (川重冷熱工業株式会社 滋賀工場)

滋賀県特定(産業別)最低賃金が改定されます！

滋賀労働局(局長 多和田治彦)では、本年10月31日に開催された第5回滋賀地方最低賃金審議会(会長 平井建志)の答申を受け、現行の滋賀県特定(産業別)最低賃金のうち4業種の滋賀県特定(産業別)最低賃金を46円～47円(時間額)引き上げる改正決定を行いました。

改正決定のあった4業種の改正内容は別表の通りで、本年12月31日から発効となります。

特定(産業別)最低賃金(件名)	現行最低賃金 (時間額)	改正最低賃金 (時間額)	引上げ額
滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金	1,000円	1,046円	46円
滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造最低賃金	1,013円	1,060円	47円
滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1,003円	1,050円	47円
滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金	1,016円	1,062円	46円

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。
- ・派遣労働者には派遣事業場が所在する地域最低賃金が適用されます。
- ・特定(産業別)最低賃金については、年齢、業務、業種等により適用が除外されるものがあります。詳しくは滋賀労働局のホームページをご覧ください。
- ・特定(産業別)最低賃金には上記のほか、「滋賀県紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業最低賃金」、「滋賀県各種商品小売業最低賃金」がありますが、滋賀県最低賃金1,017円が適用されます。

～11月は過労死等防止啓発月間です。～

滋賀労働局より滋賀経済産業協会へ周知啓発の協力要請 「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書」

令和6年10月29日滋賀労働局の多和田労働局長が来所され、当会の黒川副会長(東レ㈱常任理事滋賀事業場長)へ要請書を交付されました。11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、集中的な啓発を行うという説明があり、当会の会員企業様にもぜひご協力いただくように要請がありました。

現在も、厚生労働省及び滋賀労働局として、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め集中的な周知啓発等を行っています。よって以下の4点の要請について、会員企業のみならず、ぜひ推進いただきますようによろしくお願い致します。

1. 働き方の見直しに向けた取組を進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行からの脱却を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくこと。

(具体的な取組例)

- ・経営トップによるメッセージの発信
- ・勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度などの導入
- ・ノー残業デーの設定
- ・年次有給休暇の取得による連休の実現(プラスワン休暇)等

2. 本年4月1日から時間外労働の上限規制が適用された建設事業、自動車運転の業務については、長時間労働の背景として、取引慣行上の課題が挙げられることから、

- (1)建設工事の発注者となる場合には、週休2日を確保することに配慮した適正な工期設定となるように配慮すること
- (2)荷主となる場合には、長時間の恒常的な荷待ちを発生させない取組等を行っていただくこと(具体的な取組例)

- ・入庫時間の予約など荷物の積み下ろしに関する予約受付システムの導入
- ・パレット等の活用
- ・十分な納品リードタイムの確保
- ・運送を考慮した出荷時刻の設定 等

3. 自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に適切なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう取引上必要な配慮を行うこと
また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組んでいただくこと

4. 令和5年4月1日からの、中小企業における月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引上げへの対応も含め、時間外労働に対する割増賃金を適正に支払っていただくこと

令和6年10月29日 一般社団法人滋賀経済産業協会 会長 石井 太 殿 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書 日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。 過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされており、同法に基づく「過労死等防止のための対策に関する大綱」(令和6年8月2日閣議決定)では、過労死等防止対策の徹底目標として、週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち過労死等防止対策の適用率を 70%以上とする(令和 10 年度)等が掲げられています。 近年、過労死等の労災支給決定件数は増加傾向にあり、また、本年4月からは、建設事業、自動車運転の業務、医師等についても、時間外労働の上限規制が適用されています。 このようなことから、厚生労働省及び滋賀労働局としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしています。 貴団体におかれましては、これまで、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってまいりました。改めて過重労働解消キャンペーンの趣意を御理解いただき、次の事項が着実に取組まれるよう、傘下団体・企業等に対する周知啓発について御協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。	1. 働き方の見直しに向けた取組を進めるため、長時間労働を前提とした労働慣行からの脱却を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくこと (具体的な取組例) ・経営トップによるメッセージの発信 ・勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度などの導入 ・ノー残業デーの設定 ・年次有給休暇の取得による連休の実現(プラスワン休暇) 等 2. 本年4月1日から時間外労働の上限規制が適用された建設事業、自動車運転の業務については、長時間労働の背景として、取引慣行上の課題が挙げられることから、 ① 建設工事の発注者となる場合には、週休2日を確保することに配慮した適正な工期設定となるよう考慮すること ② 荷主となる場合には、長時間の恒常的な荷待ちを発生させない取組等を行っていただくこと (具体的な取組例) ・入庫時間の予約など荷物の積み下ろしに関する予約受付システムの導入 ・パレット等の活用 ・十分な納品リードタイムの確保 ・運送を考慮した出荷時刻の設定 等 3. 自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう取引上必要な配慮を行うこと また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組んでいただくこと 4. 令和5年4月1日からの、中小企業における月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引上げへの対応も含め、時間外労働に対する割増賃金を適正に支払っていただくこと 滋賀労働局長 多和田 清 郎
---	---



左：黒川副会長(東レ㈱常任理事滋賀事業場長)

教員民間等派遣研修を終えて

会員企業の皆様、滋賀経済産業協会事務局の皆様、半年間貴重な研修の機会をいただき、ありがとうございました。

半年という期間の中では、教員では経験しない様々な業務を経験させていただき毎日が充実した研修であり、終わってみればあっという間の半年間でした。

研修では、事業への参加や、様々な企業を訪問する機会を得たことで、特別支援学校の教員として非常に多くの学びと気づきを得ることができました。企業の現場で実際に働く姿や、障害のある方々がどのように職場に貢献し、成長しているのかを間近で見ることで、私の教育現場での指導や支援の在り方にも多くの示唆を得ることができました。企業訪問行方中で感じた部分は企業では当たり前であるが「利益を求める」ということです。そのために品質管理の徹底や様々な改善に取り組まれていること等、学校現場では経験することのなかった部分を見させて頂きました。私た

ちの職場における「利益」とは何かを考えると、学校では「生徒の育ち」と、それを支える「教員の指導力、支援力の向上」であると改めて認識しました。このことを踏まえ、今後の教育活動に活かしたいと考えます。この研修を通して多くの方々に出会えたことが、私にとってかけがえのない財産となりました。この研修で出会った企業の皆様からいただいた温かいご支援に感謝するとともに、今後も教育現場での取り組みを一層充実させ、障害者の成長を支える学校と社会との架け橋としての役割を果たしていきたいです。

最後になりましたが、会員企業の皆様のご健康とご多幸、そして滋賀経済産業協会のますますのご発展を心より祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。



小山 英

～令和6年度定例ゴルフコンペ開催～

10月30日、栗東市のジャパンエースゴルフ倶楽部にて、令和6年度定例ゴルフコンペが盛大に開催されました。主管は総務委員会が務め、会員企業から33名が参加されました。当日は前日までの大雨から天候が回復し、晴天のもと、参加者の皆様は親睦を深めながらリラックスした雰囲気ですらうどを楽しめました。

本年も多くの会員企業様からのご協賛を賜り、優勝、準優勝、3位のほか、特別賞や参加賞をはじめ、数多くの賞品を用意することができました。ご協力いただいた企業の皆様に心より感謝申し上げます。

また、来年度も同時期に開催を予定しております。さらに多くの会員企業の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



成績発表(敬称略)

優勝：下田 政寿氏 共栄精密(株) 代表取締役
準優勝：奥村 利樹氏 奥村管工(株) 代表取締役
3位(BG)：井畑 忠氏 (株)清弘エンジニアリング 代表取締役



左：下田政寿氏
右：石井太 会長

令和6年秋の叙勲、受章おめでとうございます

当会会員企業の中から下記の方が受章されました。

旭日双光章 清水 貴之氏 日伸工業株式会社 代表取締役
旭日双光章 沼尾 護氏 滋賀中央信用金庫 理事長(滋賀県信用金庫協会 会長)

◆◆◆労働実務相談室のご案内◆◆◆

相談内容は秘密厳守し、相談料は無料です。お気軽にご相談下さい。

- 相談日：毎月1回(原則第4水曜日(14:00～16:00) 祝日の場合は木曜日)
- 弁護士：置田 文夫氏
- 会場：滋賀経済産業協会内 <コラボしが21 5階>

※相談予約は、必ず2日前に事務局までお申込下さい。(TEL：077-526-3575)

無料
相談



美しくなる人生。
豊かなる人生。

ダイアナはすべての女性の
美しさと夢を応援します。

プロポーションづくり (補整下着・化粧品・食品)



ヒッキング作業 (物流)



縫製工場

近江の企業 Check! クローズアップ

株式会社 Dstyle ホールディングス

プロポーションづくりの総合コンサルティング企業(本社・東京渋谷)。補整下着や健康食品・化粧品の開発販売を中心に全国に700店以上のサロンを展開。物流、縫製事業も行っています。



取締役執行役員 森田 貴史

「美と健康」、そして「物流」もお任せください。

心身のすこやかさを追求

1986年に京都で株式会社ダイアナとして創業して以来、「ココロとカラダの美と健康と豊かさ」を追求するため、高品質の補整下着や化粧品・健康食品などを開発販売しています。

FC展開し、拠点は全国に700店以上。毎年開催しているイベント『ゴールデンプロポーションアワード』では、理想を叶えた全国の女性たちがグランプリを目指して集います。20代〜80代まで、幅広い年齢の方がチャレンジされています。



ダイアナが目指すのは、体重やサイズの変化ではなく「健康的」でメリハリのある「バランスのよい」プロポーションづくり。お一人おひとりの理想と一緒に求めて行きます。



ボディメイク機能を持つ「ダイアジェンヌ」

滋賀は開発と物流の要

更に進化するため、2024年、株式会社Dstyleホールディングスとして体制を変更いたしました。

滋賀の拠点は商品本部として、

①オリジナル商品の開発

②物流・3PL(サードパーティ・ロジスティクス)

③縫製工場

の場として活躍しています。



スキンケアシリーズ



栄養補助食品

特に、物流事業は実績がありながらあまり知られていないのが現状で、今後拡大していきたい分野です。

物流コストを最適化したい、開発・営業・製造など本業に集中したいという悩みはありませんか？3PL事業者として様々なご提案をさせていただきます。



物流センター (自動梱包機)



クリスマスパッケージ商品の袋詰め作業

原点回帰と「三方よし」

縫製工場では、生地 of 断裁から製品になるまで全て行っており、今後は他社製品の縫製も請負っていきたいと思います。繊維業はかつて国内および滋賀の主要産業で弊社の原点でもあります。従業員は地元の専門校で技術を磨いた方々。ものづくりの技の継承と、地元での就業機会の創出、どちらも大切にしていきたいと考えています。

また、「三方よし」の精神で関係企業・従業員・一般のお客様、全てが笑顔になれる会社づくりを心がけています。働き方も「健康的」で「バランスのよい」ゴールデンプロポーションを目指します。



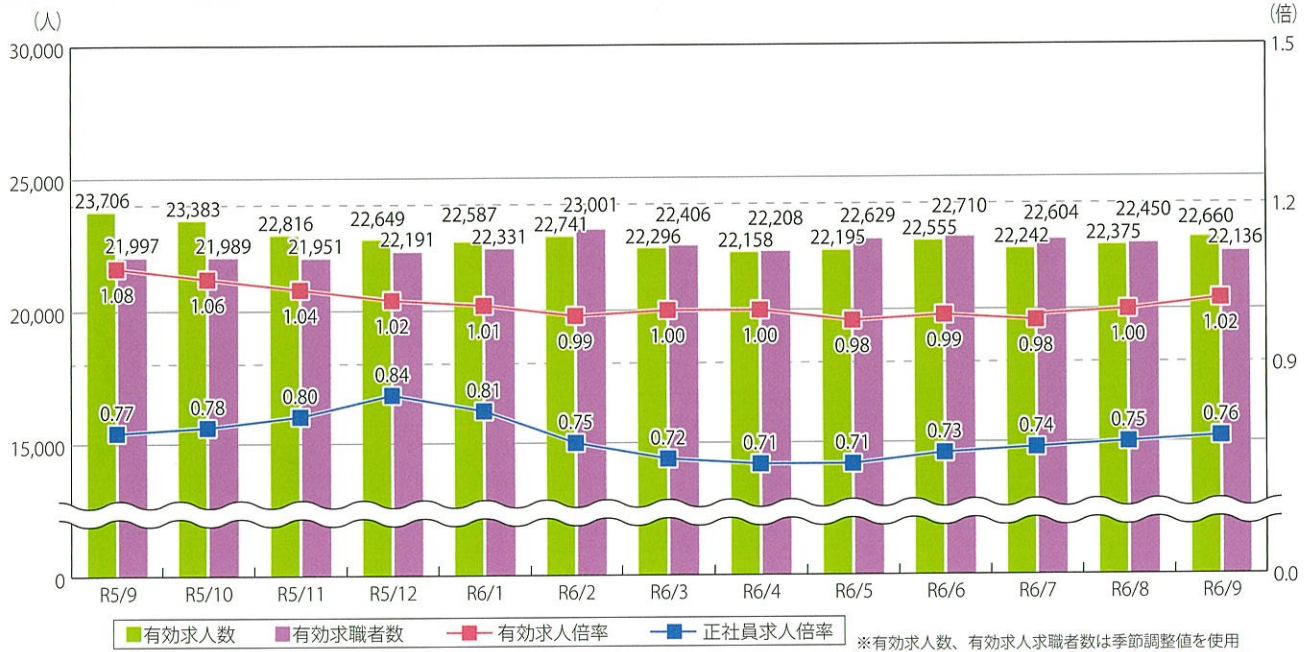
回収商品やサンプルを再生資源エネルギーにする取り組みも行っています。

Dstyle holdings Diana

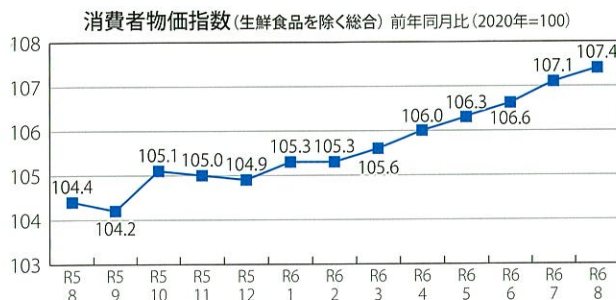
株式会社Dstyle ホールディングス (旧 株式会社ダイアナ) Solution for Life
滋賀県野洲市三上1244 TEL: 077-587-5788 <https://www.dstyleholdings.co.jp/>

株式会社 Dstyle
ホールディングス株式会社
ダイアナ

◆◆求職・倍率状況◆◆



◆◆労働経済指標◆◆



事務局だより

<12月の主な行事予定>

会議名	開催日
滋賀県地域職業能力開発促進協議会	12月 2日(月)
社会人が習得すべき 必須スキル2セミナー(3日目)	12月 3日(火)
品質保証研究会	12月 5日(木)
ミドル世代の合同企業説明会・ 面接会inしが	12月 6日(金)
未来のチャレンジャー育成研究会	12月 9日(月)
中小企業モノづくり部会	12月10日(火)

会議名	開催日
IE研究会	12月11日(水)
滋賀県訓練計画専門部会	12月11日(水)
CO ₂ ネットゼロ推進研究会	12月13日(金)
共創型リーダー育成研究会	12月17日(火)
滋賀経団連 臨時総会	12月23日(月)
年末・年始休暇	12月28日(土) ～1月5日(日)



- 用紙:琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー
- インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷